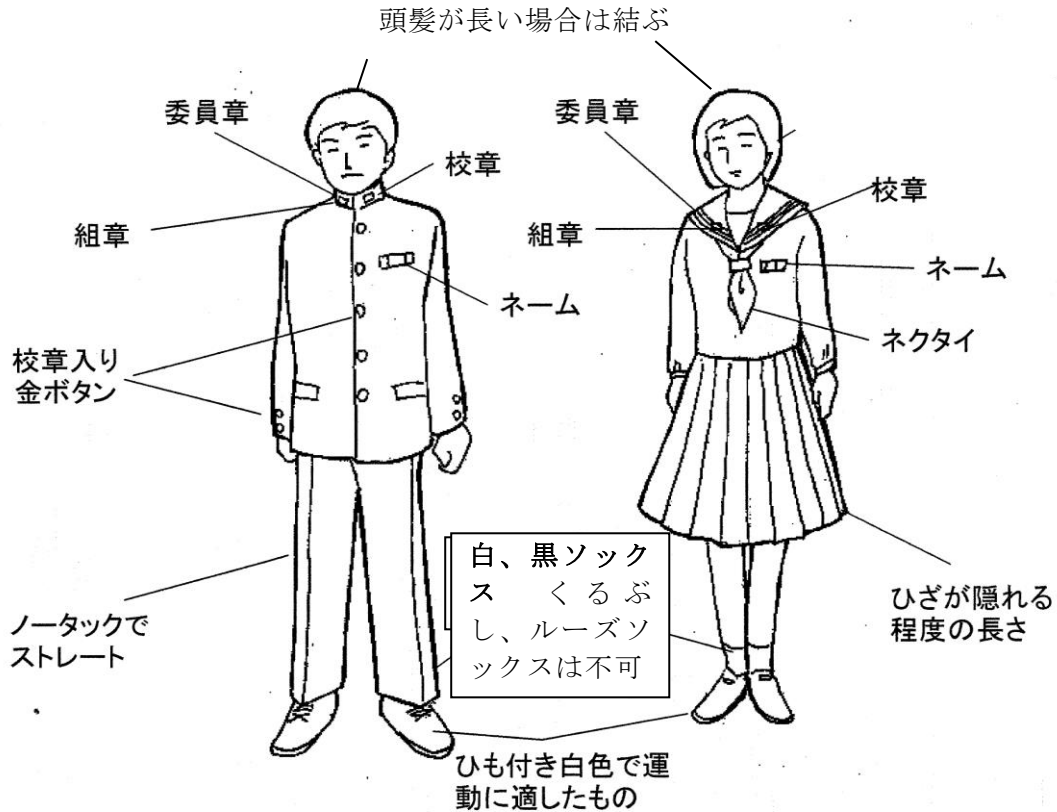


生徒心得

【学校生活】

- (1) 登下校について
 - ・ 生徒は8時00分までに、自分の席につけるように登校させる。
※7:55分に正門を通過する。
 - ・ 下校時に広がって帰らないように注意を促す。
- (2) 朝の活動について
 - ・ 8時15分までは「朝の学習・読書」をし、その後朝の会を行う。
 - ・ 1時間目が始まる前までに、出席白板に欠席生徒の人数を保健委員が記入する。
- (3) 学習（授業）について
 - ・ 授業開始のチャイム時には学習用具を整え、席についておくようにする。
☆ 授業の始めと終わりには、委員長（男・女）が、起立→気をつけ→礼の号令をかける。
 - ・ 始業5分後授業者が来ない時は、委員長が職員室まで連絡する。
※各教室にあるインターホンは、原則として教職員が使用し、生徒の使用は不可とする。
- (4) 教室移動について
 - ・ 移動の際には他学年の教室の前を通らないようにする。
 - ・ 施錠をし、電灯を消して移動する。施錠・開錠、鍵の管理は学級ごとに係の者が行う。
 - ・ 鍵は係の者が持って移動するか、職員室の鍵の保管場所に置く。
- (5) 休憩時間の過ごし方について
 - ・ 休憩時間はトイレ休憩、授業の準備、特別教室への移動、からだを休める時間である。
 - ・ 他学年の階への出入りは必要以上にしない。
- (6) 昼休みの過ごし方について
 - ・ 体育館の開放は、火曜日1年生・水曜日2年生・木曜日3年生とする。
 - ・ 運動場などで使用するボールは職員室で貸し出す。
 - ・ 特別な理由がない限り、学校の敷地外には出ない。
- (7) 通学バッグ
 - ・ 通学には学校指定のバッグ（下中バッグ）を使用する。入りきらない時は華美でない補助バッグを用意してもよい。
 - ・ 派手なアクセサリやキーホルダー・シールは付けない（目印程度とする）。
- (8) 防寒着
 - ・ 安全のため、マフラーは不可とする。
 - ・ 防寒着は、自分の体調にあわせて着用してよい。ただし、派手でないもの、長くないもの、コンパクトにたためるものであること。（校舎内での着用は原則不可とする）
 - ・ 手袋の登下校における着用は可とする。色は地味なものとする。校舎内での着用はしない。
- (9) 下着・下シャツ
 - ・ 夏服の下には、必ず下着を着用し、色つきのTシャツや体操服などは不可とする。
 - ・ 冬服の下には、地味な色のものを着用し、通学服の下から見えないようにする。体操服は可とするが、運動時との区別をする。
- (10) 持ち物
 - ・ 身分証明書（ラミネート加工）を常に携行する。
 - ・ くしやブラシは、トイレか更衣室で使用する。鏡は持ってこない。
 - ・ 不必要な金銭や危険物、学校生活に必要なものは一切持参しない。
 - ・ 携帯電話・スマートフォンの学校内への持ち込みは原則禁止とする。許可された場合のみ可とする。その場合も登校時に教職員（学級担任等）に預け、下校時に返却してもらう。校内での使用は禁止とする。許可なく持参した場合には、教職員が預かり、保護者に返却する。
- (11) 体操服の更衣場所
 - ・ 更衣をするときには、原則として男子が1組、女子が少人数の教室を使用する。1・2年生は女子が教室、男子が少人数教室を使用する。
- (12) 下靴・上靴の使用区別
 - ・ 下靴と上靴の区別をきちんとつけさせる。体育館前ピロテイーは兼用とする。

(13) 服装・頭髪全般



○ 頭髪

- ・ 頭髪は、中学生としてふさわしく常に清潔に保つように心がける。
- ・ 学習や運動に支障のない髪型とする。
- ・ 整髪料を使用したり、染色、脱色をしない。
- ・ 前髪は垂らしたとき、まゆ毛までの長さとする。

○ 名札（ネーム）・バッジ

- ・ 常にネーム・バッジ（校章<左ネームがある方>・学年組章<右>・委員会<組章の横>）通学服につける。ネームは縫い付けるか安全ピンで付ける。

○ 靴

- ・ 下靴は、白色、ひも付きで運動に適したものとする。
- ・ 名前を明記させる。☆イニシャルや小さすぎる文字でないよう点検

○ 靴下

- ・ 色は白、黒とし、ワンポイントは可とする。（くるぶし・ルーズソックスは不可）
ただし、式典（入学式、卒業式、始業式、終業式など）では白とする。

○ ズボン・ベルト

- ・ ズボンはノータックストレートとし、すそが床につかない程度の長さとする。
- ・ ベルトの色は紺・黒とする。幅はベルト通しに合うものとし、バックルは地味なものとする。材質がエナメル・メッシュは不可とする。

○ スカート・ネクタイ

- ・ スカートの長さはひざがかくれる程度とする。
- ・ ネクタイは短くしない。

【校外生活】

- (1) 外出する時は必ず行き先を保護者に告げ、帰宅時間を明確にしておく。なお、夜間の外出や金銭をとるような遊技場などへの立ち入りは、保護者同伴とする。
- (2) 校区外へ出る時は中学生らしい服装で外出する。
- (3) 友人宅等で外泊することは原則として禁止する。